

緊急課題解決 1

命を守る緊急減災プロジェクト

【主担当部局：防災対策部】

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度	判断理由
*	

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	/	30.2%	61.8%	83.8%		100%
	—	37.5%	65.6%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値
27年度目標値の考え方	本計画に掲げた県関係部局の行動項目（アクション）は、平成27年度での達成を目指して目標を設定したことから、すべての行動項目の達成（100%）を目標に掲げました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	/	29市町	29市町	29市町		29市町
		29市町	29市町	29市町			/
	防災講演会、研修会等への参加促進	/	8,500人	10,000人	10,000人		10,000人
		8,000人	10,376人	11,247人			/

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%	88.2%		90.0%
		82.2%	83.7%	85.2%		/	
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%	100%		100%
		98.2%	99.4%	100%		/	
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%	92.4%		92.4%
		87.8%	90.1%	92.9%		/	
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%	71.4%		82.9%
		62.9%	68.6%	68.6%		/	
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進						
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%		100%
		—	99.7%	100%		/	
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人	240人		320人
		0人	62人	179人		/	
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	200か所		200か所
		—	55か所	150か所		/	
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m	3,624m		4,134m
		1,680m	1,983m	2,965m		/	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	9,490	13,364	16,434	

## 平成 26 年度の取組概要

【実践取組 1 「逃げる」ための課題解決】

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進を図るため、地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）の対象事業に、観光客避難対策として、新たに避難誘導標識等の整備や閃光灯・津波フラッグの設置を追加。また、避難所設置時緊急必要資機材整備として浄水器（孤立化対策）や災害対応型LPガスバルク供給システムの整備、災害時要援護者避難対策用資機材として避難用簡易搬送用具を補助対象に加え、市町が主体的に取り組む防災・減災対策を支援（8月末実績：29市町、162事業、補助金交付額281,396千円）
- ②「津波避難に関する三重県モデル」による、住民一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」を活用した地域における津波避難計画作成と、避難所運営における男女共同参画の視点や災害時要援護者への対応を充実した、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を活用した避難所単位の運営マニュアル作成について県内各地域に水平展開
- ③地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、市町の防災担当職員等との勉強会や自治会、自主防災組織を対象した説明会を開催。また、防災人材の活用を図るため、「みえ防災・減災センター」が実施する防災人材育成講座に、実践的カリキュラムを設け、支援体制を構築するとともに、取組が始まった地域への実地支援を展開
- ④啓発番組「レッツ！防災」を放送（年間23本制作・放送）し、地域や住民が主体となった取組を紹介。伊勢湾台風から55年、昭和東南海地震から70年という節目を踏まえ、これらの災害から得た教訓を次世代に伝え、防災・減災対策を推進することを目的として、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、伊勢湾台風55年事業を桑名市で、昭和東南海地震70年シンポジウムを津市で開催。また、「みえ防災・減災センター」において、昭和東南海地震の情報を集中的に収集し、アーカイブを構築

#### 【実践取組2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ①木造住宅の耐震診断や補強工事に対する補助を実施。耐震化を促進するため、未耐震化の住宅所有者への住宅訪問、耐震診断を終えた方を対象とした耐震補強相談会を市町と連携して実施（9月末実績見込：診断1,100戸、設計190戸、補強工事100戸）
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震化を促進するため、市町と連携して対象となる建築物の所有者に耐震化の補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を実施（9月末実績見込：耐震診断4棟で実施準備中）
- ③災害拠点病院等の耐震化工事に対する補助を実施（9月末現在3病院で工事实施、うち2病院に補助を実施）
- ④年度を繰り越した特別養護老人ホーム（1施設）、養護老人ホーム（1施設）、障がい者関係施設（1施設）、保育所（4施設）及び私立幼稚園（1施設）の耐震改修に要する費用に対して助成
- ⑤非構造部材の耐震対策について、平成27年度までに完了するよう計画的に推進を図り、特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、6月から10月にかけて点検調査を行い、指摘のあったものについて平成27年度までに完了するよう計画的に実施
- ⑥私立学校（幼稚園を除く）については、1棟の耐震改築工事を実施（9月末実績見込：工事中）

#### 【実践取組3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ①平成26年3月に公表した三重県地震被害想定結果を広く県民に周知を実施。また、重要施設の利用可能性の検証、住民の避難計画の策定、避難場所や避難所の見直し及び指定、ハザードマップの改訂、備蓄数量の検証など、各市町や防災関係機関の防災対策に有効に活用されるよう、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、必要な支援を実施
- ②平成26年3月に修正・公表した「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」について、平成26

年度は、多くの市町が、本計画と地震被害想定調査結果を参考に市町地域防災計画の修正に取り組むことから、地域防災総合事務所等と連携し、必要な支援を実施。さらに、本年度は、本計画を南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を実施。また、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」について、大型化する台風や各所で頻発する局地的大雨や突風（竜巻）対策、原子力災害対策などへの対応を盛り込んだ見直しを実施

- ③平成 26 年 3 月に公表した「三重県新地震・津波対策行動計画」について、各関係部局が確実に行動項目を実践し、成果を高めるよう、的確な進捗管理を実施。また、この計画が県庁内だけでなく、市町、防災関係機関、自主防災組織、県民へと広く周知され、「防災の日常化」の定着が進むよう、啓発を推進
- ④地震被害想定調査において、南海トラフ地震の揺れで堤防等が破堤した場合、地震直後から広範囲にわたる浸水が始まることが想定される県北部の海拔ゼロメートル地帯への対策を「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点課題の一つに掲げ、この地域の特殊事情を踏まえた防災・減災対策を推進。特に、桑名市と木曾岬町が、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことをふまえ、新たに県と両市町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設置し、両市町における新たな対策の検討を行うとともに、県の支援策、国への要望事項等を取りまとめ、この地域の防災・減災対策を推進
- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」において、重点項目として掲げる観光地及び観光客の防災・減災対策を推進するため、観光・国際局と防災対策部が連携し、主要観光地の防災対策にかかる課題検討や観光事業者や観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成、観光客への対応を想定した訓練の実施など、観光客を守るための防災・減災対策を実施
- ⑥三重県地域防災計画（風水害等対策編）の見直しに合わせ、新たに「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」を策定。計画策定にあたっては、現行の「三重県風水害等対策アクションプラン」から引き継ぐべき課題を整理するとともに、平成 25 年度に実施した「風水害対策基礎調査」の結果等をふまえ、大規模台風、局地的大雨、突風（竜巻）など、近年、わが国に大きな被害をもたらした風水害における災害対策上の課題に着目して行動項目を設定
- ⑦原子力災害対策について、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」に記載
- ⑧コンビナート防災対策については、平成 25 年度に実施した石油コンビナートアセスメント調査結果や本年 1 月に発生した、三菱マテリアル四日市工場の爆発事故の検証結果等もふまえ、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを実施
- ⑨災害対応力の充実・強化を図るため、実動訓練（11 月 2 日）において、救出・救助機関や医療機関との連携強化を図るとともに、自衛隊が主催する南海レスキュー図上訓練（6 月 2 日～6 日）および図上訓練（11 月 20 日、2 月 6 日）を通じて災害対策体制を検証。また、中部ブロックや関西広域連合が主催する図上訓練に参加し、広域応援の検証を実施
- ⑩物資支援体制と広域避難体制の検討を推進（連携会議 8 月 21 日）。なお、物資支援体制については、国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」と連携して検討を推進。また、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成し、台風接近時に実際に市町へ派遣（台風第 8 号 7 月 10 日～11 日 7 名派遣、台風 11 号 8 月 9 日～10 日 34 名を派遣）
- ⑪大規模で広域的災害が発生した場合に、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施できるよう、広域的な活動拠点を平常時から確保するため、県内 5 つのエリアごとに順次、広域防災拠点の整備を進めており、平成 26 年度から北勢広域防災拠点の整備に着手。平成 26 年度は、測量・調査・設計を実施

- ⑫災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等との締結済の協定や覚書に基づく連絡体制等を年度更新するとともに、新たに三重県信用金庫協会等と協定締結
- ⑬災害医療コーディネーターを対象とした研修会を開催するとともに、災害医療訓練等へ災害医療コーディネーターの参加を促進
- ⑭医療従事者を対象とした研修を実施するとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）を対象とした訓練や研修へDMAT隊員の参加を促進
- ⑮災害医療訓練等を通じて三重県災害医療対応マニュアルの実効性を確認
- ⑯地域の実情に即した災害医療体制の整備について検討・協議・情報交換等を行う地域災害医療対策会議を開催
- ⑰災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路（橋梁耐震対策含む）の整備を推進（9月末実績見込：緊急輸送道路整備：7路線で整備、うち、国道477号西浦バイパス工区（国道365号、国道477号）を4月30日に供用開始〔計画91路線のうち、86路線で完成〕）
- ⑱大規模災害発生時に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備を推進。道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を推進し、国・市町・建設企業との連携による訓練を実施（9月分実績見込：道路啓開基地8箇所まで整備中（26年度6箇所まで完成予定）、道路構造強化7箇所まで整備中（26年度4箇所まで完成予定））
- ⑲地域住民の安全・安心のよりどころとして重要な交番・駐在所の防災機能の強化に取り組むため、平成25年度に引き続き、50か所の交番・駐在所に避難誘導用資機材等を整備

#### 【実践取組4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ①児童生徒や教職員が、自分の命を自分で守れるよう、全ての公立小中学校及び県立学校において、防災ノートを活用した学習をするため防災ノートの見直しを行い、小学校低学年版・小学校高学年版・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、県内全ての小・中・高・特別支援学校の新生及び新小学校4年生に配布。加えて、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語の外国語版を作成し対象児童生徒に配布
- ②学校防災のリーダーとなる教職員のスキルアップを図るため、学校における指導計画、職員研修等に係る研修会を開催（9会場）
- ③学校における体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を推進するため、引き続き、防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練、防災学習等を行う学校に対する支援を実施
- ④中学生の防災意識を高めるため、宮城県の中学生を三重県に招き、学校防災事業による交流や、防災学習を実施（8月）
- ⑤三重県と三重大学が共同で設立した「みえ防災・減災センター」において、実践的なカリキュラムを導入し、人材の活用を前提とした人材育成を行うとともに、災害対応の最前線に立つ市町防災担当職員の災害対応力の向上を図る研修を実施。女性視点での防災活動を促進するため、引き続き、女性の人材育成を実施。また、みえ防災コーディネーターなど育成した防災人材が地域の防災活動において活躍する枠組みを構築するため、「みえ防災人材バンク」を創設
- ⑥企業の防災力を高めるため、「みえ防災・減災センター」に企業等からの相談に対応する相談窓口を開設し、企業防災アドバイザーを配置するとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」においてBCPの作成支援や地域と企業の連携について検討を行うなど、取組を展開

#### 【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ①地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆

弱箇所の計画的な補強や耐震対策を推進。特に海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所(200箇所)の対策を重点的に実施し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標より1年早い平成26年度中完了を目標として実施。津波対策についても検討。河口部における大型水門等の耐震対策に着手。津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進。直轄河川・海岸事業において、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備を促進(9月分実績見込:河川堤防脆弱箇所25箇所で整備中、海岸堤防脆弱箇所50箇所で整備中、河口部大型水門等の耐震化2箇所で整備中、急傾斜地崩壊施設10箇所で整備中)

- ②風水害対策として、河川堆積土砂について、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら、土砂の撤去を推進。土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、引き続き、関係市町との連携を図り、砂防施設の整備を推進(9月分実績見込:河川堆積土砂撤去の箇所選定について全建設事務所において市町との情報共有を実施、災害時要援護者関連施設を保全する土砂災害防止施設を5箇所で整備)
- ③津波被害が想定される沿岸地域において治山事業等で施工した避難路の安全な通行の確保などを図るための改修等を実施。また、津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤などの漁港施設の整備、農地海岸及び漁港海岸の堤防整備を実施

## 【中間進捗情報】

### 平成26年度の上半期の成果と残された課題

#### 【実践取組1 「逃げる」ための課題解決】

- ①地域減災力強化推進補助金については、津波避難施設や津波避難路整備、災害時要援護者避難対策事業など、29市町の162事業に対して281,396千円(8月末実績)を補助していますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。三重県新地震・津波対策行動計画の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行うこととしており、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証に着手したところです。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市で新たに二木島町と木本町の2地区で取組が行われているほか、紀宝町鶯殿地区でも取組が始まりました。また、南伊勢町、津市でも昨年度に引き続き「Myまっぷらん」を活用した津波避難計画作成の取組が行われていますが、北中部への広がりがない状況にあります。「避難所運営マニュアル」については、熊野市新鹿地区で取組が行われているほか、四日市市、伊賀市でも昨年度に引き続き、取組が行われています。また、鈴鹿市、亀山市、菰野町、志摩市ほか3市町でも取組について検討が行われています。
- ③防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局による「地域防災・危機管理会議」において、毎月、取組の情報交換や進捗状況を共有しています。今後も引き続き、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していく必要があります。
- ④メディアを活用した啓発については、啓発番組(レッツ!防災)を放送(8月末実績:8回放送)し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、伊勢湾台風55年事業(桑名市)、昭和東南海地震70年シンポジウム(津市)の開催に向け準備を進めています。また、アーカイブの構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組んでいます。こういった取組は行っているものの、県民の防災意識の向上になかなか結びついていけないのが実状です。

#### 【実践取組2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ①木造住宅耐震化補助の申込戸数は、7月末時点で、診断719戸、設計112戸、補強工事64戸と、着実に推移したことにより、木造住宅の耐震化を促進することができました。さらなる促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するように、これらの方に直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）のうち、耐震診断4棟、耐震改修1棟が補助制度を活用して事業着手に向けて動き出しました。耐震化を促進するため、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、対象となる建築物等が存在するものの補助制度を創設していない市町に対して制度創設を働きかける必要があります。
- ③災害拠点病院等の耐震化については、3病院で耐震化工事を実施しており、2病院に補助をしています。今後、耐震化工事が未実施の病院について、耐震化を促進する必要があります。
- ④耐震工事が遅れ、年度を繰り越した特別養護老人ホーム1施設の耐震改修は完了しました。耐震診断の結果、耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。障がい者関係施設については、耐震化等整備が完了しました。保育所については、耐震補強が必要と判明した施設のうち、3施設については改修工事に着手しており、1施設については早期着手に向けて助言等を行います。私立幼稚園については耐震改修等の早期着手に向けて助言等を行います。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、平成27年度の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。また、71校で屋内運動場等の天井等点検調査を6月から10月にかけて実施しており、その結果、指摘のあった吊り天井等については、平成27年度の完了を目指して、計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥私立学校（幼稚園を除く）については、1棟の耐震改築工事が進められていますが、依然として未耐震の校舎等が存在しています。

#### 【実践取組3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ①三重県地震被害想定結果をホームページ（「防災みえ.jp」）で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図っているところです。また、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会（8月22日）を実施しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関が避難対策の検討やハザードマップの策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ②「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」及び「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行っているところです。「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しについては、紀伊半島大水害で得た教訓や災害対策基本法の改正内容を踏まえた見直しを進めるとともに、新たにタイムラインの考え方を活かした防災対策についても導入を検討することとし、関係部局の防災担当者を対象としたタイムライン勉強会を7月に実施したところです。また、今回の修正にあたり、課題となっている市町の避難勧告等発出の判断にかかる県の支援のあり方などをテーマとした、全市町との意見交換会を開催しました（8月18日から9月1日の間、県内7地域において開催）。今後、3月末に開催予定の三重県防災会議に向け、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを的確に進めるとともに、「地域防災計画（地震・津波対策編）」について、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を行う必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の実施結果と今後の取組の方向性を

取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会（9月11日）において庁内の共有を図るとともに、県議会常任委員会（10月8日）に報告します。また計画については、ホームページ（「防災みえ.jp」）で周知するとともに、冊子を印刷（5月：1,200部、7月：800部）し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、会議やイベントの場を活用した啓発をお願いしてきたところです。今後も、計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。

- ④桑名市と木曾岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手することとし、平成26年4月に、県・桑名市・木曾岬町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設立するとともに、実務レベルの検討会議（6月3日～9月8日：5回）において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ねているところです。今後も同協議会及び検討会議においてさらなる検討を進めるとともに、順次、具体的な対策に着手していく必要があります。また、国に対しても秋の政策提言・提案活動や9県知事会議での要望活動等の機会を捉え、海拔ゼロメートル地帯の防災・減災対策への支援を求めていく必要があります。
- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、現在、両市町との協議を進めています。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。今後も両市町と連携し、帰宅困難者となった観光客への対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討を進め、「安全・安心な観光地」としてのイメージ、ブランド力を高めていく必要があります。
- ⑥新たに策定する「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」について、計画の全体構成案及び過去の風水害から三重県が学ぶべき教訓や課題を取りまとめ、防災会議専門部会の「防災・減災対策検討会議（7月開催）」に諮り、課題等の検討を進めるとともに、この課題等もふまえた風水害対策全般にかかる具体的な行動項目案について整理を行いました。今後は関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、議会からの意見等も踏まえた上で、平成27年3月の公表に向けた策定作業を進める必要があります。
- ⑦原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、三重県地域防災計画風水害等対策編への記載内容を、原子力災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討し、今年度中の策定に向けて進めていく必要があります。
- ⑧防災アセスメントの調査結果について、6月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、国において示される予定の長周期地震動対策や関係機関の意見等もふまえ、石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行う必要があります。
- ⑨災害対応力の充実・強化に向けては、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、さらに災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ⑩県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、



名古屋市で構成する「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。

- ⑪北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成 29 年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。
- ⑫災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等との締結済の協定や覚書について、訓練などを通じて、実効性を確認しつつ、連携を強化していく必要があります。
- ⑬災害医療コーディネーター研修会の実施内容の参考とするため、東日本大震災を契機に石巻赤十字病院スタッフを中心に設立された災害医療 A C T 研究所が実施する災害医療コーディネーター研修会を視察しました。今後、視察内容をふまえて改め研修内容を検討のうえ、災害医療コーディネーター研修会を実施する必要があります。また、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進する必要があります。今後、研修や訓練を通じて、災害医療コーディネーターの危機管理に対する意識を高めるとともに、災害時対応力の向上を図っていく必要があります。
- ⑭医療従事者の研修については、看護師等を対象とした災害看護研修を実施しています。国が行う D M A T 技能維持研修や実動訓練に県内の隊員が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し災害時対応力の維持向上を図る必要があります。また、災害時における精神保健医療の機能低下に対しても、迅速かつ適切に対応していく必要があります。
- ⑮11 月に実施する県総合防災訓練における災害医療訓練の実施案に基づき、災害医療対応マニュアルによる各関係機関の動きを確認しています。今後、県総合防災訓練、保健医療部隊図上訓練等を通じて実効性を確認する必要があります。
- ⑯地域災害医療対策会議を桑名、四日市、津、松阪、伊勢、熊野の 6 地域で開催し（平成 26 年 9 月末予定）、災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行いました。今後、残る鈴鹿、伊賀、尾鷲の 3 地域でも開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、災害医療体制を整備していく必要があります。
- ⑰緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を重点的かつ効率的に取り組んだ結果、4 月 30 日に国道 477 号西浦バイパス工区を供用開始しました。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る 5 路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていく必要があります。
- ⑱道路啓開基地の整備を行うとともに、道路構造の強化に取り組み、道路啓開基地 8 箇所、道路構造強化 7 箇所の整備を進めています。引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、平成 24 年度に策定した道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。
- ⑲交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

#### 【実践取組 4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ①防災ノートの見直しを行い、小学校低学年版・小学校高学年版・中学生版・高校生版の 4 種類の改訂版を作成（旧版は 3 種類）して、県内の全小・中・高・特別支援学校の新入生及び新小学校 4 年生に配布しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語の外国語版を作成し対象児童生徒に配布しました。このほか、改訂版防災ノートの回答例や指導上のポイント

トなどを記載した指導者用の教材を作成し、対象学年の学級数分を学校に配布しました。防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう引き続き取り組む必要があります。

- ②教職員を対象とした研修については、初任者・6年・11年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を4会場で実施しました。これまで防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後は、リーダーのスキルを向上させていく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習の支援を45校（8月末現在）で実施しました。引き続き、87校の支援要請（8月末現在）があることから、学校の取組を支援していく必要があります。また、地域と連携した防災の取組の実施率が県立学校では低いことから市町や消防など地域と連携した訓練等の取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内の3中学校と防災学習に取り組みました（8月4日～6日）。今後は、交流を通じて培った取組を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤「みえ防災・減災センター」が防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災コーディネーターコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、現在28名が受講中であるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、現在48名が受講しています。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から全5回の講座を開講し、現在27市町の職員が受講しています。このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組みを構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進していく必要があります。また、防災人材のあり方について、地域防災の中核を担うのは消防団や自主防災組織であり、みえ防災コーディネーター等の防災人材がその活動を補完し、市町や県がその全体を掌握する、という枠組みを明確にして、それぞれの機能を高める必要があります。
- ⑥企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、これまで26件の企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応しました。今後は、11月に開催される「みえリーディング産業展 2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図っていきます。また、「みえ企業等防災ネットワーク」においては、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。

#### 【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所183箇所対策を進める計画のもと、25箇所補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所対策を進める計画のもと、50箇所補強対策を進めています。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策等を推進することが必要です。河口部の大型水門等の耐震化については2箇所対策に着手しました。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、10箇所擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。なお、直轄河川・海岸事業において、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備が進められています。
- ②河川堆積土砂撤去については、全建設事務所において当該年度や今後数年間の実施候補箇所の選定や、箇所選定段階等において市町との情報共有を図りました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設については、5箇所砂防えん堤や擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び

住民との調整を図り対策を進める必要があります。

- ③農山漁村地域における避難路の整備については、1箇所の整備が完了し、残る1箇所の整備を進めています。漁港施設については、5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については、4地区で堤防の改修等をそれぞれ進めています。農地海岸については、熊野灘沿岸の1地区で堤防の改修を進めています。しかしながら、農地海岸及び漁港海岸について、国庫補助である農山漁村地域整備交付金の交付が、県の要望額に対して大きな不足が生じています。

## 平成26年度の下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

### 【実践取組1 「逃げる」ための課題解決】

#### 〈下半期〉

##### ＜防災対策部＞

- ①市町が主体的に取り組む防災・減災対策については、地域減災力強化推進補助金により、市町の取組が促進されるよう支援を行います。市町に対する支援のあり方についての総合的な見直しに向け、引き続き、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証を行っていきます。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が進むよう、市町に対し、取組の意義や必要性について、明確に説明をしていきます。また、地域や住民に対しては、出前トーク等の場を活用しながら、自治会や自主防災組織に対して、取組の基本的なスタンスを説明するなど、具体的な働きかけをしていきます。一方、既に取組が始まっている地域については、実践的なワークショップなどの地域の取組に、みえ防災コーディネーター等の防災人材を活用しながら、積極的に実地支援を行うとともに、地域減災対策推進事業等を活用し、市町に対し財政的支援を行っていきます。
- ③メディアを活用した防災啓発については、行動促進につながるような内容とした啓発番組を15本制作・放送します。9月27日に桑名市で「伊勢湾台風55年シンポジウム」、12月6日に津市で「昭和東南海地震70年シンポジウム」を開催するため、市町や「みえ防災・減災センター」と連携して準備を進めます。

#### 〈翌年度〉

##### ＜防災対策部＞

- ①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成27年度には、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の枠組みにより、防災人材を地域の取組に積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ③防災啓発について、県民の防災訓練への参加率は向上していることから、啓発活動だけではなく、「みえ防災・減災センター」で育成した防災人材を活用しながら、「津波避難に関する三重県モデル」などの水平展開を行うことで、県民の防災意の向上に努めるとともに、広く普及を図っていきます。あわせて、メディアを活用した啓発や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施していきます。

### 【実践取組2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

#### 〈下半期〉

##### ＜県土整備部＞

- ①木造住宅の耐震化については、引き続き、耐震診断、設計や補強工事等への補助を行うとともに、

診断を促進するための住宅訪問、診断を終えた方を対象とする耐震補強相談会等を市町と連携して実施していきます。

- ②不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル・旅館等）が存在する市町のうち、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、対象となる建築物等が存在するものの補助制度を創設していない市町に対して制度創設を働きかけることにより、耐震化を促進していきます。

#### <教育委員会>

- ①耐震対策を要する県立学校に必要な予算配分を行うとともに、技術助言等を行います。

#### <環境生活部>

- ①私立学校（幼稚園を除く）については、1棟の耐震改築工事が計画どおり実施されるよう進捗状況の把握に努めます。

#### <健康福祉部>

- ①災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院のうち平成26年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ②養護老人ホーム（1施設）、保育所（4施設）及び私立幼稚園（1施設）について、耐震改修等工事が計画どおり年度内に完了するよう、進捗状況を把握し、進行管理に努めます。

#### <翌年度>

##### <県土整備部>

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。また、診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、きめ細かな市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震化を促進するため、引き続き、補助制度を創設した市町と連携して補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修を支援します。

##### <教育委員会>

- ①屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、平成27年度の完了を目指して、計画的に実施していきます。

##### <環境生活部>

- ①未耐震の校舎等（幼稚園を除く）を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校法人への支援を行います。

##### <健康福祉部>

- ①災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成27年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ②高齢者関係入所施設及び障がい者関係施設の耐震化については、平成26年度において耐震化率100%を達成する予定であるため、耐震化事業は終了します。また、耐震診断未実施の保育所及び私立幼稚園については、耐震診断に要する費用を助成するとともに、耐震補強が必要な施設の耐震化整備を進めていきます。

#### 【実践取組3 災害対応力強化に向けた課題解決】

##### <下半期>

##### <防災対策部>

- ①三重県地震被害想定結果について、さらなる啓発を図るとともに、この調査結果が市町や防災関係機関の防災・減災対策に適切に活かされるよう取り組みます。「地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）」の修正を適切に進め、これに基づく各市町の地域防災計画修正を促すとともに、これを支援します。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」についても、平成平成25年度に行ったアセスメント結果等をふまえた修正を行います。「三重県新地震・津波対策行動計画」について、さらなる啓発と着実な推進を図るとともに、「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」の策定について、各関係部局とのさらなる調整を図るとともに、パブリックコメントを実施

するなどして適切に進めます。さらに、「三重県新地震・津波対策行動計画」において掲げた、海抜ゼロメートル地帯の防災・減災対策の推進、観光地・観光客の防災・減災対策の検討を関係市町や関係部局と連携して着実に進めるとともに、同計画で平成27年度末までに策定することとしている、「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」にかかる策定準備作業に着手します。

- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成29年度に向けて、設計を完了させます。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄のあり方について検討を進めます。
- ③災害対応力の充実・強化に向け、図上訓練においては、機能別訓練として11月20日に保健医療部隊の訓練、総合訓練として2月6日に総括部隊を中心に対応すべき課題を明確にして訓練に取り組んでいきます。また、実動訓練においては、11月2日に総合防災訓練を実施し、その後検証を行い、平成27年度に向けて、住民の迅速な津波避難や災害時要援護者対策など、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等の準備を進めます。
- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備について、県北部海抜ゼロメートル地帯対策協議会において広域避難の協議を進めるとともに、県境を越える広域避難について、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、引き続き検討を進めます。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じすみやかに市町へ派遣を行います。

#### <健康福祉部>

- ①災害医療ACIT研究所が実施している研修内容を参考に、県内の統括DMAT等と災害発生時の初動対応等を研修内容とする研修会を開催するとともに、国の災害医療コーディネーター研修が12月に開催されるため、本部災害医療コーディネーターを派遣し、研修後に他の災害医療コーディネーターへの伝達研修を実施します。また、県総合防災訓練や保健医療部隊図上訓練、地域で開催する災害医療訓練等への参加を促進し、災害時対応力の向上を図ります。
- ②医療従事者への研修について、看護師等を対象とした災害看護研修を引き続き実施するとともに、医師を対象とした災害時検案研修を実施します。また、国がDMATを対象に実施する研修会や実動訓練へのDMAT隊員の参加を促進し、災害時対応力の維持向上を図ります。加えて、災害時における精神医療の先遣隊派遣体制の検討や災害時のこころのケア研修を実施します。
- ③11月に開催する県総合防災訓練や保健医療部隊図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ④今年度、まだ地域災害医療対策会議を開催していない3地域において会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、実施体制が整った地域から順次訓練を実施します。

#### <県土整備部>

- ①大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていきます。
- ②道路啓開を迅速に展開できる態勢整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進め、道路啓開基地6箇所、道路構造強化4箇所の完成を目指します。

#### <警察本部>

- ①県内各所に配置された交番・駐在所について、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備による機能強化のための方策について検討します。

#### <翌年度>

##### <防災対策部>

- ①県の地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害等対策行動計画（仮称）」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。日本海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携を強化し、DONET（地震・津波監視観測システム）の実用化に向けた取組を進めます。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成29年度に向けて、適切な進捗管理を行

いながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた方策を講じていきます。

- ③災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、住民の迅速な津波避難や災害時要援護者対策など、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。また引き続き、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行う必要があります。

#### <健康福祉部>

- ①災害医療コーディネーターに対し、研修会等を通じて災害に関する各種の情報提供を行います。また、研修会の更なる充実のため、より実践的な内容を提供できるよう専門機関への委託を検討するとともに、国の災害医療コーディネーター研修に災害医療コーディネーターを派遣し、研修後に他の災害医療コーディネーターへの伝達研修を実施します。災害医療コーディネーターの災害医療訓練等への参加を促進し、災害時対応力の更なる向上を図ります。
- ②医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を引き続き実施します。また、国がDMATを対象に実施する研修会や実動訓練へのDMAT隊員の参加を促進し、災害時対応力の維持および更なる向上を図ります。加えて、新たにDPAT（災害派遣精神医療チーム）の体制構築に向けた検討を行います。
- ③県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ④県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、各地域において訓練を実施します。

#### <県土整備部>

- ①大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていきます。
- ②道路啓開を迅速に展開できる態勢の充実、整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地整備については5箇所、道路構造強化については6箇所の整備を行います。

#### <警察本部>

- ①交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化を目指します。

### 【実践取組4 自らの命を自ら守るための課題解決】

#### <下半期>

##### <教育委員会>

- ①学校防災リーダーのスキルアップを図るため「みえ防災・減災センター」と連携して、学校における体験型防災学習の実践演習を実施します。
- ②学校における防災学習の支援について、引き続き、要請に応じて学校防災技術指導員を学校に派遣し、市町教育委員会等と連携して学校における防災教育の推進を支援していきます。また、県立学校が市町や消防など地域と連携した訓練等に取り組めるよう支援していきます。
- ③宮城県の中학생との交流を通じて培った取組を、普及・啓発することにより、県内の防災教育・防災対策につなげていきます。
- ④児童生徒や教職員の防災意識の向上、避難行動等の学校における防災の取組の見直しを図るため、調査を実施し改善につなげていきます。

##### <防災対策部>

- ①市町防災担当職員を対象とした研修をはじめ、「みえ防災・減災センター」が実施する各種人材育

成講座が、防災人材の活躍に結び付くものとなるよう、講座の運営を行っていきます。みえ防災コーディネーター等の防災人材が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、「みえ防災人材バンク」への登録ならびに活用を促進していきます。企業防災力の向上については、引き続き、「みえ防災・減災センター」の相談窓口において企業等からの相談に対応するとともに、11月に開催される「みえリーディング産業展 2014」への出展などを通じ、相談窓口の周知を図っていきます。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターとも連携しながら、BCPの作成支援や地域との連携について取り組んでいきます。

#### 〈翌年度〉

##### 〈教育委員会〉

- ①教育現場からの意見をもとに、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートや指導者用の教材について、充実を図っていきます。
- ②防災教育・防災対策推進のため、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校における防災学習への支援や教職員を対象とした防災研修の充実を図っていきます。

##### 〈防災対策部〉

- ①防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防災リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

#### 【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

#### 〈下半期〉

##### 〈県土整備部〉

- ①地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、着手している脆弱箇所の補強対策、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策のほか、河口部の大型水門等の耐震化を進めます。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き関係市町との連携を強化し、着手している避難地・避難路を保全するための急傾斜地崩壊防止施設の完成を目指します。なお、直轄河川・海岸事業において、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備を促進します。
- ②河川堆積土砂撤去については、当該年度や今後数年間の実施候補箇所の選定や、箇所選定段階等において市町との情報共有を図りながら、引き続き推進します。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、引き続き関係市町との連携を強化し、着手している土砂災害防止施設の完成を目指します。

##### 〈農林水産部〉

- ①引き続き、緊急性が高く早期に効果が発現できる基盤施設の整備について、計画的に事業を進めていく必要があります。また、農地海岸及び漁港海岸の事業推進が図れるよう、農山漁村地域整備交付金の予算確保や南海トラフ地震津波避難対策特別地域における海岸整備の事業制度について新規創設・拡充の要望を行っていく必要があります。

#### 〈翌年度〉

##### 〈県土整備部〉

- ①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所183箇所対策を進める計画のもと、引き続き補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策等と、河口部の大型水門等の耐震化を推進することが必要です。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、引き続き、市町及び住民との連携を強化し、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。

なお、直轄河川・海岸事業において、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯における堤防の耐震対策や、津・松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦御殿場工区」の整備を促進します。

- ②河川堆積土砂撤去については、全建設事務所において当該年度や今後数年間の実施候補箇所を選定や、箇所選定段階等において市町との情報共有を図るとともに、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続して事業を実施していきます。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、引き続き、関係市町との連携を強化し、土砂災害防止施設の整備を進めます。

#### <農林水産部>

- ①異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、防波堤など漁港施設の整備や農地海岸及び漁港海岸の堤防改修等を進めます。また、計画的な事業推進を図るため、予算確保や事業制度の要望を行っていきます。「三重県新地震・津波対策行動計画」に基づき、過去最大クラスの南海トラフ地震（L1津波を発生させる地震）に対応した海岸整備について、浸水状況、地域実情や背後状況、津波避難時間などを考慮した優先度判断を基に、計画的な津波対策を推進するための整備計画を作成し、計画的な整備を進めます。